

令和 7 年 3 月 18 日
九州地方整備局
大隅河川国道事務所

件名	遠隔式交通遮断設備の操作訓練の実施について
----	-----------------------

大隅河川国道事務所では、桜島において気象庁から噴火警戒レベル5の噴火警報が発表され、警戒が必要な範囲が火口から概ね3kmまたは3.5kmとなった際に、国道224号の通行止めを行うこととしております。今回、迅速に通行止めを行うため事務所、出張所より遠隔で操作できる遠隔式交通遮断設備を島内3箇所に設置しました。

【設置箇所は別紙1参照】

つきましては、うち1箇所にて当機の操作訓練を実施しますのでお知らせいたします。

【日時】

令和7年3月25日 13:00 ~ 14:00 (予定)

【場所】

鹿児島市持木町地先 (持木地区交通遮断機)

【実施内容】

- ・遮断設備の操作訓練を3回程度行う予定です。

遠隔操作：2回、手動操作：1回

※動作時に一時的に国道224号の通行止めを行います。通行される皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【その他】

- ・取材を希望される方は、別添「取材申込書」に必要事項を記載いただき、前日の午前中までにFAXにて送信して下さい。
- ・雨天等の際は、中止する場合がありますのであらかじめご了承下さい。

問い合わせ先

九州地方整備局 大隅河川国道事務所

総括地域防災調整官

道路管理課長

代表 0994-65-2541

FAX 0994-65-4216

おおや
大宅 (内線206)
くわもと
桑本 (内線431)

遠隔式交通遮断設備設置箇所

【別紙1】



訓練箇所（位置図）

場所：鹿児島市持木町地先（8 km 7 0 0 m付近） 持木地区交通遮断機



駐車場について

鹿児島市持木町地先



※駐車場は訓練関係者（優先）、及び報道関係者用としておりますが、台数に限りがあり駐車をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。

別添「取材申込書」

※取材を希望される報道機関用

令和7年 月 日

国土交通省 九州地方整備局

大隅河川国道事務所 道路管理課 あて

FAX番号・・・0994-65-4216

「遠隔式交通遮断設備の操作訓練」の取材申し込み

- ・日時：令和7年3月25日（火）13:00～14:00（予定）
- ・場所：鹿児島市持木町地先（持木地区交通遮断機）

報道機関名	来場人数	車両台数	代表者の方の連絡先等
	人	台	・ご所属（部署等） ・ご氏名 ・ご連絡先 電話番号 FAX番号 ・車両番号

- ・手書き記入で結構です。必要事項を記入の上、3/24(月)午前中までにお送りください。
- ・大雨等で中止する場合は、上記連絡先にご連絡させていただきます。
- ・駐車場が限られております。車両は必要最小限の台数でお願いいたします。
- ・FAXで送信される際は、送信票等は不要です。このままお送りください。